

平成17年度医療法第25条に基づく立入検査結果（不適合事項一覧表）

全 区

17年度順位	病 院	16年度順位
1	医薬品等の管理が不適切 (43)	3 (18)
2	医師数が充足されていない (40)	1 (40)
3	医療法の手続きが不適切 (7)	4 (7)
4	診療録の記載事項が不適切 (6)	2 (22)
4	薬剤師数が充足されていない (6)	6 (5)
6	職員の健康管理が不適切 (4)	5 (6)
7	管理者が不在 (3)	9 (1)
8	患者収容が不適切 (2)	6 (5)
9	処方せんの記載が不適切 (1)	9 (1)
	放射線管理が不適切 (0)	8 (3)
	広告の内容が不適切 (0)	9 (1)
対象施設		219
立入施設		219
立入率		100%

17年度順位	有床診療所	16年度順位
1	医薬品等の管理が不適切 (17)	2 (19)
2	職員の健康管理が不適切 (16)	1 (26)
3	放射線管理が不適切 (15)	3 (18)
4	医療法の手続きが不適切 (12)	4 (17)
5	感染性廃棄物の管理が不適切 (9)	7 (9)
6	医療用具等の清潔保持、維持管理が不適切 (6)	5 (13)
6	院内掲示が不適切 (6)	6 (10)
8	患者収容が不適切 (5)	12 (1)
8	調理器具等の清潔保持、保守管理が不適切 (5)	10 (2)
10	広告の内容が不適切 (2)	8 (5)
-	医療従事者の監督が不適切 (0)	8 (4)
-	診療録の記載事項が不適切 (0)	10 (2)
-	処方せんの記載が不適切 (0)	12 (1)
対象施設		200
立入施設		96
立入率		48.0%

17年度順位	無床診療所	16年度順位
1	放射線管理が不適切 (49)	1 (49)
2	院内掲示が不適切 (27)	3 (27)
3	医薬品等の管理が不適切 (24)	4 (22)
4	職員の健康管理が不適切 (21)	2 (37)
5	感染性廃棄物の管理が不適切 (14)	6 (10)
6	医療法の手続きが不適切 (11)	5 (12)
7	広告の内容が不適切 (4)	7 (4)
8	診療録の記載事項が不適切 (2)	11 (1)
9	防火・防災安全対策が不適切 (1)	8 (2)
-	医療用具等の清潔保持、維持管理が不適切 (0)	8 (2)
-	医療従事者の監督が不適切 (0)	8 (2)
-	処方せんの記載が不適切 (0)	11 (1)
対象施設		1,027
立入施設		178
立入率		17.3%

* 不適合事項及び16年度順位欄()内数字は不適合施設数である。

* 診療所立入検査は14年度から立入方法を変更し、有床診療所は2年に1回、無床診療所は6年に1回とした。

平成17年度薬事法第69条に基づく立入検査結果（不適合事項一覧表）

全 区

17年度順位	薬 局
1	毒劇薬の管理が不適切 (40)
2	構造設備の不備 (9)
3	広告の内容が不適切 (5)
4	毒劇薬の交付手続きが不適切 (2)
5	無許可品の販売 (1)
対象施設	670
立入施設	244
立入率	36.4%

17年度順位	一般販売業 (卸売一般販売業を含む)
1	広告の内容が不適切 (5)
2	構造設備の不備 (4)
3	毒劇薬の管理が不適切 (2)
4	無許可品の販売 (1)
対象施設	420
立入施設	116
立入率	27.6%

17年度順位	薬種商販売業
1	広告の内容が不適切 (11)
2	構造設備の不備 (7)
3	無許可品の販売 (1)
3	毒劇薬の管理が不適切 (1)
対象施設	203
立入施設	80
立入率	39.4%

* 平成17年度順位欄()内数字は、違反発見件数である。

* 対象施設は、平成17年度末の施設数とした。